

様式第 1 号（第 6 条関係）

西教ま図発第 5 号
令和 6 年 9 月 26 日

公表所管課長（総務部総務課長） 様

教育部まなび推進課長 大崎 伸一

会 議 要 録

名 称		令和 6 年度西予市図書館協議会定例会
事 務 局		西予市教育委員会教育部まなび推進課西予市図書交流館
		電 話 0894-62-6420
		F A X 0894-62-6579
開 催 日 時		令和 6 年 8 月 22 日(木)午後 1 時 55 分～午後 3 時 34 分
開 催 場 所		西予市図書交流館まなびあんコミュニティスペース
出席者	委 員	西川浩司、菊池美和子、米谷慶子、中川裕子、宇都宮知江、石崎文明
	事務局	大崎館長、長野館長補佐、幸村純、大野美樹、水関理沙、谷雅代、吉川賢一、玉川志津香
事務局		1.開会 2.任命書交付 代表 西川浩司委員 受取 3.あいさつ 西予市図書交流館長 4.自己紹介 5.報告事項 先に、図書館協議会委員の任務と役割について、図書館法第 14 条及び第 15 条、西予市図書交流館条例から第 18 条

	を読み上げ (1)令和6年度西予市図書交流館活動計画「重点項目」について（予算説明含む） ① 子育て世代に向けた読書環境の整備 中央館では昨年4月から利用者の要望に応え開館・閉館の時間帯をそれぞれ1時間早めた。子育て中の保護者等、新規利用者の増加に導く。 ② 本の素晴らしさを伝え、読書人口を増やす 読書グループ(3)・読み聞かせボランティア団体(15)の研修会を実施。情報共有とレベルアップが図られる。 ③ 図書館の積極的なPRに努める 西予市城川町出身の双子の小説家「佐和みずえさん」を招いて「みんなで物語を作ろう!」と題してワークショップを7月28日開催。参加者35人が6つのグループに分かれ、物語りを作成・発表した。愛媛新聞にも掲載され知名度UPに繋がった。 続いて、令和6年度図書館予算を前年度との比較で増減した項目を説明 前年度との比較なら項目ごと2年分載せて欲しい。 次回からそのようにする。
分館事務局から 事務局	昨年9月のシステム改修について、利点説明。利用者が求めている資料が探し易くなった。 ■インターネット予約増加。本を探す時に題名と作家しかなくイメージが湧かなかったが、全ての表紙が出ているので、見つけ易くなった。 ■読書推進サービスで利用者がマイ本棚を持つことができ、利用者が読みたい本や今まで読んだ本の履歴を確認できるようになった。 ■検索で国立国会図書館が所有する本も窓口で検索できるようになった。 (2)各館の年間計画及び進捗状況について ①中央館（まなびあん） ■5周年として、5月にU-DASHショー&親子で体操教室、キッチンカー4台650人参加。 ■7月28日佐和みずえさん招いてWS。作品を秋の読書週間の時に、中央館にて館内展示する。 ■古典教室・手話教室(4回)を職員主体で行う。
	事務局

■各団体、学校へのおはなし会では、石城小1、2年生生活科の授業に出向き1時間ブックトーク、老人クラブ・いきいきサロンへ出向く。

■2カ月に1度のHPの更新を業者委託から職員で随時できるようになった。LINEでも月初めに中央館・野村分館・三瓶分館のイベント情報を発信している。

■職員研修として今年度から県立図書館の協力図書を利用して読書会を行う。

■市内小学校の見学に昨年度7校約240人来館。ブックトークと手話を用いて絵本を読む内容。

■職場体験では、宇和中生4人、宇和特別支援学校生1人、10月に宇和高生8人。

■西予市読書推進活動グループ研修交流会を今年度は2月16日を予定。テーマはジオ絵本。ジオミュージアム職員を招き、それぞれの地区のジオに合った絵本を紹介する。

②野村分館

■10年目記念事業として、宇和民具館から昔の給食展、ロバのパンの実物大模型を借りて展示し好評である。

■野村図書館としては60年になる。野村農村図書館としてスタートした。宇和の図書館の歴史はもっと長くて80年になる。歴史があり苦労があつての図書館である。次につなぐ、発展させる思いでやっている。

■1人に1台タブレットを持つ時代。図書館が印刷物と並行しながらもタブレットを生かして、何が出来るかを考えることも図書館の課題である。図書館での学びとして、デジタル的な学びの環境が構築できないものか考えている。

■10年目ということで、前半はつつがなく終わった。後半は、更に喜んでいただけるよう努力し、みんなまた行きたいと思われる図書館にしたい。

③三瓶分館

■事業計画通り行っている。

■郷土資料の登録、書庫の逼迫問題のため前年度から改善するため動いている。

■各世代に過ごしやすい空間を提供するということで中高生に向けて、また小学生に向けた課題図書コーナーを設置。

■課題図書や読書感想文の書き方等に関連する資料の特別展示を7、8月に企画。

	④ 明浜分館 ■センターが4館あり新刊を購入した時に団体貸出を行っている。 ■各センターから新刊だよりを出している。 ⑤ 城川地区分館(遊子川) ■図書館利用促進広報ということで毎月地域任用職員がセンターだよりを作り、新刊について掲載する。 ■年度末の蔵書点検の時に廃止する書籍をリサイクル市に出す。 ⑤城川地区分館(高川) ■去年は、何処に何があるか分からなかったので本棚の入れ替えをして、あいうえお順に作者別に並べた。 ■広報誌にお勧めの図書を載せた。選書は売上ランキングを検索して上位にあるものを選んでいる。 ■大きな図書館でないため、利用者も限られ、その方と話すこともあり意見を取り入れ利用者が利用しやすい図書館にしたい。新書だけでなく、広報して行きたい。 委員 明浜小で児童が返しやすいうように表紙を印刷して借りた本をそこに返すよう伝えたら、ボランティアでは著作権の関係もあり対応が難しいかもと伝えられて驚いた。小学校も図書だよりで表紙のコピーをしていたり、地域の地域づくり活動センターのお勧めの本も表紙を出していたりする。著作権に関する取扱いについて知らない人も多くいると思った。 事務局 表紙の著作権について、小中高に出している「まなびあんだより」、幼稚園保育所に出している「えほんだより」に掲載する際には、出版社に許可を取っている。広報誌やHPも許可を取っている。小学校は図書館とは違う。「あけはま座」さんが本の表紙を勝手に使うのではなくボランティア団体がすることになるから難しいという事になる。例として石城小学校に読み聞かせボランティア「よみたい夢」さんが、絵本の表紙や内容全ページ投影して朗読劇をした時があったが、ボランティア主催の会だったので許可が要る。同じ内容の朗読劇を図書館主催の特別おはなし会で依
--	--

	頼した時は、こちらから出版社にお願いして投影するだけの許可を得た。そのデータをP Cで作るが、その日の内に必ず削除するようにと指示が来た。こういったように著作権に関しては図書館でも注意している。
委員	「よみたい夢」さんは卒業生に小学校1年生から6年生まで読んだ本の表紙を載せてプレゼントしている。それは、許可が必要であったのか。著作権の事は知らないと言って、昔はそのような事はなかったが、最近は厳しくなった。
事務局	最近、ここ2～3年厳しい。
委員	教育に使う分は良かった。
事務局	学校の中で先生が使う場合は、授業で使う場合は大丈夫。
委員	利害を伴わない場合は大丈夫だったが、おはなし会で大勢に見てもらわなければならない場合、勝手に絵本を撮って放映用に直して投影しながら出したことがある。これはボランティアとしてやっていたので違反だったのか。
事務局	今なら、許可が必要になる。図書館の場合は、図書館だよりで出すのはかまわなかったが、HPに載せたりするので、何処でアップするのか期間は何日なのか等詳しく出版社に報告しないと許可が下りない。ボランティア活動の方や皆さんが認識されているよりも厳しい。
委員	明浜は先生がすることになっている。
委員	皆さん集まる研修会の時に、著作権が「かかる」「からない」を知らせてほしい。
事務局	2月の勉強会までにはお伝えしたい。
委員	多読者表彰で、期間が4月から9月の半年間で終わるのがもったいない。2月まで期間を延ばしてはどうか。例えば5月から1月とか期間を変えたら本の貸し出しが伸びるのではと思う。遊子川分館や明浜分館でも、各センターで

事務局	借りる人は少ない。その小さい範囲でも、表彰式はしなくても小学校に賞状を送って、中央館から遠い人は、中央館で借りられなくて表彰の対象は少ないと思うので、明浜ならセンターでとか、そのようにしても良いと思う。 多読者賞について、明浜小校区の児童は、中央館の中でカウントする。表彰も明浜小児童が上位 10 位に入れば中央館での表彰になる。野村には城川が入る。三瓶は三瓶単独になる。確かに、宇和町小の児童と遠くて本人一人では来館できない明浜小の児童とでは差が出るので、持ち帰って検討する。期間について現在 4 月から 9 月までの半年間としている。秋の読書週間に表彰する都合上 9 月には締め切って集計しないと 11 月初めの表彰式に間に合わないため、そうしている。またそこで終わらないように、昨年度からは 3 館それぞれが、読書マラソンという形で読書推進を促進している。中央館は、10 月から 3 月の半年間記録用紙にスタンプを押して 50 冊読むとノート 1 冊をプレゼントした。昨年中央館は、100 人の子どもたちが参加した。年の前半だけ子どもたちが表彰のために読書するのをなくすために、年間通して読んでもらう「読書マラソン」という形に変えてアピールしているが、期間の延長について職員で相談させてもらいたい。
委員	読書マラソンについて、学校に実施すると連絡しているのか。
事務局	中央館は、明浜と宇和の小中高の図書館だよりにイベント情報として載せている。
委員	子どもたち 1 人 1 人に伝わっているかどうか。 よく図書館に行く子は知るけど、行かない子は見ない。
事務局	図書館だよりは、全クラスに配布掲示しているので必ずこどもの目には留まるようになっている。
委員	それに関連して各学校の図書館司書・図書担当者への働きかけ、協力してほしい等の研修会はないのか。
事務局	今年度は 8 月 5 日に市内小中学校図書担当の先生、学校

	図書室運営関係者、合わせて 30 人に対して研修会をした。学校からの依頼に対して、図書館から出来る範囲で対応させてもらっている。多くの学校が利用している各先生とのやり取りもあり、図書の提供もしている。 野村分館も出前出張としている。中学校とは出来ていないが小学校とはできている。昨年から整理とアドバイスもさせてもらっている。 今年度は中川小学校の図書室を、昨年度は明浜分小学校をした。このように情報交換は出来ている。
委員	保育園、特別支援学校等はないのか。
事務局	年 4 回発行する「えほんだより」を持参している。団体貸出もほとんどの保育園に 30～50 冊を月 1 回している。
事務局	野村は、機会は少ないが 11 月に野村小学校の読書集会に呼ばれ、近くに位置するのに語る機会が少なく図書館を知らないとは思っていて貴重な機会をありがたく思う。その先生が図書室を見て欲しいと言われて嬉しかった。更に図書委員の方と交流して欲しいと言われたこと。
委員	学校現場は先生がおられるので分かるが、とても忙しいためやりたくても出来ない。学校も取捨選択していると思うので、学校の中でも工夫すれば図書委員会や委員会活動は正式な活動の一環としているので、ヒントになる事を話しかけてもらえれば、学校も取り組みやすいのではないか。
事務局	中央館は、今年度中川小学校先生と一緒に図書室の除籍作業と配置とコーナーを作成した。多田小学校は、昨年度読書集会の時に 1 時間ブックトークをしたが、今年度は図書委員の児童と集会前に打合せと一緒に読書集会を盛り上げたい。
委員	担当者は工夫されているが、小中高と委員会との年に 1 回では難しい。例えばこんなに楽しい所なのだという事を子どもたちに伝える方法を考えたら、10 分程の DVD を作って学校に提供すればと良いのではないか。
事務局	C A T V に顔出しして P R はしている。

事務局	D V D 作成なら講師に「棒読みはつまらない。D J 風に伝えてはどうか！」と言われた。作るなら集まってやりたい。
委員	N H K のニュースで、全国中学校放送コンテストで最優秀に選ばれた、ある中学校の T V 部門で A I に出来ないのは、絵本の読み聞かせ。人間には感情があるが A I には無い。感情をどれだけ言葉に乗せて出来るのは人間だと。
委員	読み聞かせについて講習を受けたが、講師によれば演技的な読み方をしてはいけないと。熱のこもった俳優のような読み方をする方と、我々はどちらが正しいのか迷う。
事務局	読み方も図書館とはこういう所ですよ、本を紹介する時にまるでセリフを覚えて言うというのではなく、ラジオの語りのようにすべきではないか。
委員	読書集会が年に 1 回あるが、出来るだけ子どもたちを巻き込む方法で、学校に言えば嫌がられるかもしれないが、愛媛新聞でも新聞集会に合わせて子どもたちが作った新聞を集める等、いろんなことをするが、例えば 1 年間図書館で読んだ本の中で、僕の本の紹介やその子が作った新聞やタブレットでもよいが集めて何かコンテストするので応募して欲しいや、機会を与えたら喜ぶ子がいるではないか。
委員	絵本大賞等各書店で本の大賞とかしているので、図書館でもしても良いのではないか。
事務局	絵本大賞は毎年していて応募数も多く、好評である。その一方、こちら側からのイベントが多いのではと反省もあり、参加型で実施する方法もある。 内子町が小中高生の感想文を募集して表彰式をしている。その時に有名な作家を招いている。このように図書館で読書感想文を集めると、子どもも図書館の存在が近くなるのだなと日々思っている。当館では、そこまで出来ていない状態である。子どもたちから何かをこちらに出していただきたいが、そうすると必ず学校の協力が必要になるので、図書館から学校へお願いすることがあれば協力願いた

	い。
委員	若い母親はネット社会で生きてきているから、ネットの中からいろんな情報を得ている。図書館からこのようなイベントを行うので、是非子どもさんに参加してもらうようにとネットを利用しても良いのではないかな。
事務局	西予市図書交流館HPと、西予市HPの中にも図書館の情報発信している。イベント発信をしているが、そこまで辿り着きにくい、情報が届きにくいのでLINEが一番手元に届くのではないかと今年度から始めた。それ以外ならインスタグラム等SNS発信をすれば、若い方も見る。
委員	ロビーに児童生徒の作品を飾れば、例えば〇〇さんの作品が飾ってあるから、見に行こうとなる。
委員	仕事が汲々になると嫌になる。主体の人が楽しんでやるのが一番だと思う。楽しいと思ってやると自然に人が寄ってくる。目一杯の仕事は続かないので、いただいた意見の中で楽しいと思う事を選んですれば良い。
委員	システムがバージョンアップしたので、大々的に公表する。子どもたちはネット社会なので、入りやすいと思う。私たちは高齢になったが、講習会を開いてもらえれば利用出来るのではないかな。
事務局	(3)利用状況等の推移について 表で確認
委員	6.意見交換 今、学校に行きづらい児童生徒がいる。そういう子たちが、いろんな場所があったら良いと考えている時がある。例えば学校には行けないが、本が好きで、図書館なら行ける子がいるかもしれない。朝開館した後に、自習スペース等を利用させてもらい、そこで自分で勉強しながら、例えば本を読みながら過ごすっていう事もその子たちにとっては良いと思う。多くはいないが、そのような利用の仕方は、大丈夫かな。

館長	小学生に限らず中学生もかなりの不登校がいて、そういった子どもたちの第3の居場所をどのように設置していくか、教育委員会としても大きな課題となっている。図書館がその役割を担うことが可能ではないのかとして今話しを進めている。中央館を含め分館、各センター等もその受け皿になる可能性がある。教育委員会内部でも協議をしながら、そういった子どもたちが学校に行かずとも社会と関われるフリースクール、ここに来て出席した形になる、そういうことも含めて検討している。図書館として基本的には協力したい。方針が見えたら相談したい。
委員	事業計画それぞれの館で計画されていて凄いと思った。城川の分館で地域のニーズだったり、一人一人のニーズの本を選んでいただいている事が素晴らしいと思った。逆に、宇和や野村、三瓶の図書館の方では、業務も多いと思うし、赤ちゃんから高齢者まで年代に合わせてもそうだし、この540万円の予算をどのように配分しているのか。
事務局	予算は、図書館の規模に応じた傾斜配分と人口割で決めている。
事務局	選書は、各館で行う。司書、担当者が決める。中央館では分類ごとに偏らないように心掛けるが、それでもニーズが無い本は買わない。一番重点的には、図書館に来る利用者が、どういう本を求めているかを重視する。中央館は一般の利用者が多いため一般書が多くなる。その他実用書より小説の利用が多い。本屋大賞とか芥川賞、直木賞等ノミネート作品は必要な本なので、中央館が分館の負担にならないように、今書店で一番売れている本を購入する。それぞれの学校の単位ごとに、その時期のリクエストがあり、所蔵を確認して購入したり、学校に必要な本を考えて選書する。利用者からのリクエスト用紙に記入されたものを優先する。マニアックなものに対しては、事情を説明し了解を得て断る。金額が高いものについては、断ることもあるが、必要と思われるなら購入する。
事務局	野村分館はリクエストの比率も多い。利用者が楽しくて必要な本は当然だが、保管義務があり後世・未来に良い本を残すよう苦慮している。野村では、基本司書がする。

事務局	中央館は、全職員が確認する。予算を考えながら学校からのリクエストもある。
事務局	野村の地域活動センターからのリクエストも、地域の方も活用できると判断したら高額でも購入した。
	7. 閉会